

必要書類チェックリスト

平成19年4月より中小企業者や金融機関の皆さまの負担の軽減と利便性の向上を図るため保証業務関係書式を全国統一書式に改訂しております。

◎以下の必要書類チェックリストをご覧ください、必要添付書類をご確認ください。

	書 類 名	留 意 事 項	チェック欄																	
通常申込時に必要な基本資料	信用保証依頼書	保証申込の都度、毎回必要となります。金融機関にて作成いたします。																		
	信用保証委託申込書	保証申込の都度、毎回必要となります。																		
	申込人（企業）概要	原則、直近決算における第1回目の申込時にはご提出いただけます。																		
	信用保証委託契約書	日付欄には記入日を記入頂き、印鑑登録されている実印を押印願います。 (保証申込時ではなく貸付実行時に作成・提出となります。)																		
	確定申告書（写）（決算書）	最近3期分、勘定科目内訳明細のあるものが必要になります。ただし、前回までの利用時に提出済の場合や業歴が満たない場合には不要です。また、必要に応じ原本やそれ以前の申告書を確認させていただく場合もあります。	①																	
	商業登記簿謄本	新規の保証申込の際は原則必要となります（写し可）。2回目以降は変更がある場合など必要に応じてご提出いただけます。																		
	定 款 （ 写 ）	原則は不要ですが、必要に応じてご提出いただけます。	②																	
その他必要に応じて提出していただく資料	印 鑑 証 明 書	原則として、初めてご利用いただく際に必要となります。 申込人(法人・個人)および連帯保証人について、最近3か月以内のものが各1通必要となります。	③																	
	個人情報の取扱いに関する同意書	原則として、初めてご利用いただく際に必要となります。 保証申込の関係者(本人、連帯保証人、担保提供者等)から個別に提出願います。	④																	
	「経営者保証に関するガイドライン」等 に 係 る ご 説 明	保証制度に関わらず、法人で経営者保証を提供する場合に必要となります。																		
	残 高 試 算 表	決算期から6か月以上経過している場合、必要となる場合があります。																		
	納 税 証 明 書 また は 納 付 書	法人の場合は、法人税または事業税の証明書 個人の場合は、所得税または事業税の証明書が必要となります。ただし、どちらの証明書も添付出来ない場合には、住民税の証明書が必要となります。(この場合は、原則として事業による所得割のあるもの) なお、同一納付期間の申込で、前回までの利用時に提出済の場合は不要です。	⑤																	
	許 認 可 証 （ 写 ） 等	事業に必要な許認可証等(主たる事業の本母店の一店舗)の写しを添付願います。 ただし、資金使途が特定の事業に係るものである場合には、当該事業に係る許認可証等の写しを添付願います。 なお、提出済で、その許認可証等有効期間内である場合には添付不要です。																		
	従 業 員 数 確 認 資 料	保証申込時に当該資本金を超えており、従業員数が次表に該当する場合は、従業員数の確認書類が必要となります。 <table><tr><th>業 種</th><th>資 本 金</th><th>従業員数</th></tr><tr><td>製 造 業 等</td><td>3億円超</td><td>270人超</td></tr><tr><td>卸 売 業</td><td>1億円超</td><td>90人超</td></tr><tr><td>小 売 業</td><td>5,000万円超</td><td>45人超</td></tr><tr><td>サ ー ビ ス 業</td><td>5,000万円超</td><td>90人超</td></tr><tr><td>政 令 特 例 業 種</td><td colspan="2">該当する資本金を超え、かつ、従業員数が定められた従業員数の9割を超えているもの</td></tr></table>	業 種	資 本 金	従業員数	製 造 業 等	3億円超	270人超	卸 売 業	1億円超	90人超	小 売 業	5,000万円超	45人超	サ ー ビ ス 業	5,000万円超	90人超	政 令 特 例 業 種	該当する資本金を超え、かつ、従業員数が定められた従業員数の9割を超えているもの	
業 種	資 本 金	従業員数																		
製 造 業 等	3億円超	270人超																		
卸 売 業	1億円超	90人超																		
小 売 業	5,000万円超	45人超																		
サ ー ビ ス 業	5,000万円超	90人超																		
政 令 特 例 業 種	該当する資本金を超え、かつ、従業員数が定められた従業員数の9割を超えているもの																			
設備資金 担保を提供いただく場合	住民票または在留カード（写） もしくは特別永住者証明書（写）	申込人(法人代表者を含む。)または連帯保証人が外国人である場合に在留資格および在留期間（満了日）等の確認のため必要となります。																		
	見 積 書 （ 写 ）	建物の建築、機械等の設備の場合に必要となります。																		
	建 築 確 認 申 請 書 （ 写 ）																			
	契 約 書 等 （ 写 ）	原則として、申込人が建築申請人であることが必要です。																		
	不 動 産 登 記 簿 謄 本																			
	公 図 （ 地 積 ・ 測 量 図 ）	新規担保提供時に最新のものを提出願います。 なお、前回保証と同一根抵当権設定登記条件の場合は不要です。																		
	建 物 図 面 ・ 各 階 平 面 図																			
	住 宅 地 図 （ 所 在 地 略 図 ）																			
	土地賃貸借契約書(借地契約書)																			
	承 諾 書	借地上的建物を担保提供いただく場合に必要となります。																		
	先行する租税債権がないかどうかの 確 認 資 料	担保提供時または極度増額時に所得税・消費税の納税証明書その3を提出願います。 (条件担保の場合は不要。)																		

※ 必要添付書類については、チェック欄に○をして、チェックしてください。
※ この申込について団体信用生命保険を希望される方には、別に信用保証協会専用の「申込書兼告知書」が必要となります。（詳細はパンフレット等をご参照ください。）
※ なお、以上のほか制度保証毎に必要な資料やその他追加資料を提出していただくことがあります。

必要添付書類の補足説明

お客様や金融機関の皆さまからご提供いただいた保証申込等の情報は、信用保証協会が適正な保証業務を行う上で非常に貴重な情報となっておりますので、正確に漏れないようご記入くださいますようお願い申し上げます。

- ①確定申告書(写) (決算書)
直近3期分(勘定科目内訳明細・別表・償却明細等)をご提出ください。
ただし、既にご提出いただいている場合は必要ありません。
※粉飾が判明した場合等、必要に応じ原本やそれ以前の申告書を確認させていただく場合もあります。
確定申告書提出時、必ず「決算書入力及び相談依頼票」に、お客様の定性情報をご記入の上添付して提出してください。(事前ご相談の時点でご提出ください。)お客様の保証料率算出のもとになる情報ですので、正確にご記入ください。(「決算書入力及び相談依頼票」は、協会窓口で配布するほか、協会ホームページ「金融機関専用ページ」からダウンロードしてください。)
- ②定款(写)
会社設立後決算未了の場合の第1期決算年月を確認する場合など必要に応じてご提出をお願いすることがあります。
- ③印鑑証明書
令和3年4月1日以降、初回申込時(保証、条件変更(信用保証委託契約変更契約書が不要な場合を除く))に最近3か月以内の印鑑証明書(写し可)をご提出ください。
期中において被保証人・連帯保証人に名称、住所、組織、代表者、改印等の変更があった場合、変更届(様式SH24、様式SH25)と印鑑証明書、及び必要書類をご提出ください。
2回目以降の申込時は、印鑑証明書記載事項に変更がある場合に最近3か月以内の印鑑証明書(写し可)をご提出ください。変更がない場合は改めてご提出いただく必要はありません。
- ④個人情報の取扱いに関する同意書
令和3年4月1日以降、初回申込時に保証申込の関係者(本人、連帯保証人、担保提供者等)から包括同意文言のある個人情報の取扱いに関する同意書(以下「包括同意書」という)をご提出いただきます。
2回目以降は、申込金融機関や申込企業が異なる場合であっても、改めて包括同意書をご提出いただく必要はありません。ただし、代表者変更等により包括同意書をご提出いただけていない場合は、変更届徴求時に包括同意書をご提出いただきます。
- ⑤納税証明書または納付書
納税証明書または納付書を納付期間ごとにご提出いただく必要はありません。
税金の滞納がある場合(申込書の納税状況で滞納ありと申告された場合)や信用調査を行う上での必要性が認められる場合などにご提出をお願いすることがあります。
なお、制度要綱等に定めがある場合は、所定の納税証明書等を申込の都度ご提出ください。
- ⑥その他添付資料
お客様の業種または資金使途等により次の書類が必要となります。

業種・資金使途に応じ必要になる場合	書 類 名
①土木・建設業・測量業・設計業を営んでおられる場合	受注工事明細書(必要に応じてご提出いただけます) 設備の明細書・契約書(写)または見積書(写)、カタログ 建築確認書(写)
②設備資金でお申込みされる場合	設備計画書(内容・資金効果・資金調達・返済計画書等) 店舗賃貸借契約書(写)